



# 希望の未来へ!あなたと市政のかけ橋に すずらんジャーナル

船橋市議会議員

はしもと 和子

2021年 第63号

市民相談はお気軽に

公明党控室 047-436-3032

発行 橋本 和子

令和2年第4回定例会(11月16日~12月21日) 一般質問より

## 保 育 コ ン シ ェ ル ジ ュ

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるために「子ども・子育て支援新制度」ができ、幼稚園や保育所だけではなく、両方の機能や特徴を持ち合わせた、認定こども園や少人数で0~2歳児を保育する地域型保育などができ、教育・保育の場が増えました。

子育てをしながら働く家庭が増え、多くの選択肢があるのはとても良い事だと思いますが、選択肢が沢山あるということは、どれを選択するか迷ってしまいます。働く=保育所という選択ではなく、預かり保育をしている幼稚園なども含め、より多くの子育て世帯に対し、詳しい情報を提供すべきと考えます。

幼稚園と保育所の預かり時間の違いや、各幼稚園の情報、家庭の状況によりどちらがいいのか、わかりやすく案内できるリーフレットを作成し、関係課窓口や子育て支援センター・児童ホームなどで配布しさらに電子版「子育てナビゲーション」と市のHPに掲載する。



©NEW KOMEITO

子育てコンシェルジュを配置し、個々の状況に合わせて、寄り添った支援体制を作るべきと考えます。

関係課や子育て支援センター等の窓口にコンシェルジュ機能を持たせ、リーフレットを活用し幼稚園と保育所の違いや制度概要について、説明できる体制にする。



©NEW KOMEITO

# 子どもたちの声を聴く大切さ

ある児童精神科医が、多くの非行少年たちと出会う中で「反省以前の子供」が沢山いるという事実に気づき、この中で、子ども達が発しているサインとして、①集団行動ができない②忘れ物が多い③集中できない④勉強のやる気がない⑤やりたくないことをしない⑥嘘をつく⑦人のせいにする⑧じっと座ってられない⑨自信がない⑩先生の注意を聞けない⑪その場に応じた対応ができない⑫嫌なことから逃げる⑬漢字がなかなか覚えられない⑭計算が苦手など。

サインの出し始めは、大体小学2年生位から少しずつ見え始めるようになります。他にも、勉強についていけない、遅刻が多い、宿題をしてこない、友達に手を挙げる、万引きをする。

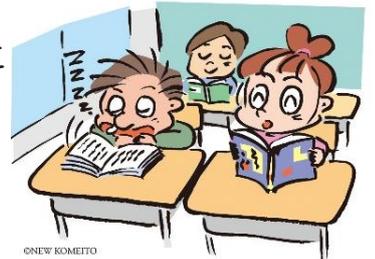
これらの背景には、知的障害や発達障害といったその子に固有の問題や、家庭内での不適切養育や虐待といった環境の問題があったりします。

しかし、逆に友達から馬鹿にされ、いじめにあったり、親や先生からは「手がかかるどうしようもない子だ」と思われたりして、単に問題児として扱われてしまい、その背景に気づかれず、結果として問題が深刻化しているというケースもあります。

またこれらの兆候が小学校で見逃されたまま、中学生になると、対応がますます困難になっていきます。中学生になると思春期に入り、それだけでも不安定なのに、定期テスト、先輩・後輩の関係、クラブ活動、異性との関係など、これまでと大きく変わった環境の中で子どもにとっては大きなストレスがかかります。親に対しても、依存しながら反発する点を繰り返しつつも、しっかり受け止められていけば次第に安定していきます。

しかし、支援が必要な子どもたちは、これらの変化に自分で対応していく事はとても困難です。そこでかなりのストレスを感じてしまい、そうなる前、まず学校に行かなくなります。学校に行ってもエネルギーを持って余しているのでも、教師に暴力を振るう、物を壊す、不良仲間とつるむ、夜間徘徊する、タバコを吸う、自転車を盗む、といった不良行為や問題行動を繰り返すので、学校ではお手上げになっていきます。

こうなると後は警察に補導されたり、逮捕されたりすることにつながっていくのです。ですから、そうなる前の小学生のうちに、いかに早くサインをキャッチして対応するかが大切なのです。



©NEW KOMETTO



©NEW KOMETTO



©NEW KOMETTO

低学年のうちから、学校でのつまづきをキャッチし、その子にあった支援が必要です。単なる学習支援だけではなく、何故問題行動をおこすのか、考え寄り添うことが大切だと思います。

# 外部講師を活用した「がん教育」

文部科学省が主に外部講師を活用した「がん教育」を推進してきましたが、この度、文部科学省と厚生労働省が連名で「学校におけるがん教育への協力推進について」の通知を出し、医療機関や医師を所管する厚生労働省が、文部科学省と連携をして「がん教育」を進めることになりました。

厚生労働省からは、地域がん診療連携拠点病院が、積極的にかかわるようにとあり、船橋市立医療センターが指定されています。今までも、千葉県がん教育に係る外部講師の派遣が可能な機関として、登録されていますが、「がん教育」にどのように取り組んでいくのか、船橋市立医療センター・教育委員会・保健所に今後の取り組みを伺いました。

## 船橋市立医療センター

当センターは、平成19年から、地域がん診療連携拠点病院として治療にあたっており、専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者さんに対する相談支援及び情報提供などを行っている。

当センターにおいても、子どもに、がんの正しい知識を伝えることは重要と考えており、平成30年度より、中学・高校からの依頼に対する、医師・看護師の派遣体制を整えているが、まだ実績はない。



教育委員会



保健所

本年度、校長会で「がん教育」における外部講師を招いて研修会を計画していたが、コロナ禍で実施に至らなかった。

しかしながら、大変重要なことから、今後、医療センター等と連携し、再度、校長先生向けに、「がん教育」における外部講師の効率的な活用を含めた指導法の研修を計画する。

がんの正しい理解を持つことは、疾病の予防や命の大切さ、がんとの共生社会などについて考えることにつながり、学校等で早い段階から理解を深めることは重要と認識している。

先進的に「がん教育」を行っている自治体の事例を調査研究し、教育委員会と連携・情報共有を図りながら、がん対策を推進していく。



## 「不登校の児童生徒が自宅でICTを活用して学習した場合に出席扱いにできる制度」

この制度は、一定の要件を満たした上で、自宅において教育委員会・学校・学校外の公的機関又は民間事業者が提供するICT等を活用した学習活動を行った場合、校長は、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができることとするものです。

学校現場では、あまり理解が広まっていますが、現状はどうでしょうか。また文部科学省の通知では、学校や教育委員会で一定の基準を作成しておく必要があるとなっていますが、基準等は作成されているのでしょうか。

文部科学省からの通知を受け、令和元年11月に各学校に通知をしたが、再度、通知し周知に努めている。

「出席扱い等の要件を整理したものに、具体的に数値化できる項目を加えたものを基準とすることができる」ことから、具体的な数値化の項目を加えた基準を作成し、今後、各学校に示す。



この他にも「再犯防止」と「結婚新生活支援事業」について取り上げました。

詳しくは、市議会HPの本会議記録⇒本会議録画中継をご覧ください。

はしもと 和子 090-5574-9079

ホームページ [hashimoto-kazuko.jp](http://hashimoto-kazuko.jp)

facebook

twitter

市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

S.35年 長野県軽井沢町生まれ 小諸商業高等学校卒業

八十二銀行入行 S.57年より船橋市在住 H.27年より保護司

